

令和6年度 第一いずみ幼稚園重要事項説明書

1. 施設の目的及び運営の方針

(1) 運営主体

事業者の名称：学校法人 帯広学園

事業者の所在地：帯広市大通12丁目7番地

事業者の連絡先：0155-22-5777

代表者氏名：遠藤崇浩

(2) 施設の概要

名称：第一いずみ幼稚園

所在地：帯広市東10条南13丁目1

(3) 施設の目的

この幼稚園は、学校法人帯広学園が設置する第一いずみ幼稚園が行う特定教育・保育施設の適正な運営を確保するために人員及び管理運営に関する事項を定め、当園を利用する小学校就学前の子ども及びその保護者に対し、適切な保育を提供する事を目的とする。

(4) 当園の基本理念・方針

- 1 一人ひとりの子どもが、豊かで、生きる力を持った人間に育つことを願い、子どものためによりよい環境作りに努める。
- 2 保育者自身が個々の持ち味を生かし「やる気」と「責任」を持ち自己研鑽に励み充実した保育活動に努める。
- 3 家庭との連携を密にし、子どもの保護者、さらに保育者とひとつになって保育に努める。

2. 提供する特定教育・保育の内容

子ども・子育て支援法、その他関係法令等を遵守し、幼稚園教育要領に基づき、利用子どもの心身の状況等に応じて、特定教育・保育を提供する。

3. 職員の職種、員数

園 長：1人

副 園 長：1人（運営の状況により設置しない場合もある）

教 諭：7人以上

事務職員：1人以上

技 術 員：2人以上

4. 教育・保育を行う日及び時間並びに提供を行わない日

提供する曜日：月曜から金曜日まで

保 育 時 間：月～金曜日（教育標準時間）

9：00～14：00

10：00～15：00

預かり保育：（早朝） 8：00～9：00

（夕方） 14：00～18：00

休 業 日：日曜日・祝日、月の第2、4、5土曜日

開園記念日

夏期 7月21日から8月19日まで

冬期 12月21日から1月19日まで

春期 3月21日から3月31日まで

4月1日から4月10日まで

5. 利用料等

実 費 徴 収：給 食 費 4,900 円

バ ス 代 3,500 円

預かり保育料：1時間利用 250 円

1日利用 450 円（17：30まで）

延長料金(17:30～18:00) 上記金額+150 円

教 材 費：入園ガイドブック参照

6. 利用定員

	満3歳児	15人
(1号)	3歳児	45人
	4歳児	45人
	5歳児	45人

7. 利用の開始及び終了に関する事項等

利用決定：利用契約書の締結による

退園理由：1号認定子どもに該当しなくなったとき（卒園を含む）

保護者から退園の申出があったとき

利用継続が不可能であると市が認めたとき

その他、利用継続の重大な支障または困難が生じたとき

8. 入園に関する確認事項

- ① 入園面接は、保護者の方とお子さんに行います。面接の結果、お子さん1人に専任の教員を配置しなければ教育・保育活動ができないと思われる場合は、配置人員の関係で入園を検討させていただく場合があります。責任を持ってお子さんをお預かりするためにも、お子さんの発達面等で気になることがあれば、必ず事前にご相談いただきますようお願いいたします。
- ② また、入園通園後の成長過程にて、発達に遅れが見られ、集団生活及び本園の教育カリキュラムにそって教育を受けることが不可能であると判断した場合、上記の理由で通園の継続を検討させていただく場合があることをご了承ください。
- ③ また、入園・進級の際にお子さんの発達で気になることがあれば必ず事前相談をお願いいたします。

9. 嘱託医

医療機関：進藤医院

医院長名：進藤 敦史

所在地：帯広市東4条南11丁目8

電話番号：0155-23-3251

10. 嘱託歯科医

医療機関：ヒロハヤシ歯科

医院長名：林 泰広

所在地：帯広市東4条南12丁目2

電話番号：0155-25-8148

11. 嘱託薬剤師

薬剤師：中野 仁

12. 緊急時における対応方法

当園の職員においては、特定教育・保育の提供を行っている利用子どもに体調の急変が生じた場合その他必要な場合は、速やかに当該利用子どもの保護者又は医療機関への連絡を行う等の必要な措置を講ずる。

13. 非常災害対策

当園は、非常災害に関する具体的な計画を立て、防火管理者を定め、非常災害時の関係者への通報及び連携体制を整備し、それらを定期的に職員に周知するとともに、定期的な避難及び救出その他必要な訓練を実施する。

(管轄する関係機関)

管轄する消防署：東出張所

管轄する警察署：帯広警察署 東四条交番

14. 虐待の防止のための措置

当園は、利用子どもの人権の擁護、虐待の防止等のため、責任者の設置、その他必要な体制の整備を行うとともに、その従業者に対する研修の実施その他必要な措置を講ずるよう努める。

15. 相談・要望・苦情窓口

相談・苦情受付担当者：村上 政美

相談・苦情解決責任者：橋場 仁

(要望・苦情等への対応方法)

- ・要望、苦情等の内容を受付けた場合には、迅速かつ適切に対応します。
- ・要望、苦情等の内容を記録し、市からの求めがあった場合には、必要な改善を行い市に報告します。

16. 個人情報の取り扱い

特定教育・保育の提供に当たって、職員及び職員であった者が知り得た個人情報や秘密は、法令による場合を除くほか、保護者の同意を得ずに第三者に提供することはありません。

(保護者控)

同意書

教育・保育の提供を受けるに当たり、帯広学園第一いずみ幼稚園「重要事項説明書」
における記載事項を理解し、園の教育方針に同意します。

令和 年 月 日

保護者氏名： _____ (印) 続柄： _____

保護者住所： _____

幼児氏名： _____

幼児氏名： _____

切り取り線

(幼稚園控)

同意書

教育・保育の提供を受けるに当たり、帯広学園第一いずみ幼稚園「重要事項説明書」
における記載事項を理解し、園の教育方針に同意します。

令和 年 月 日

保護者氏名： _____ (印) 続柄： _____

保護者住所： _____

幼児氏名： _____

幼児氏名： _____